

様式第2号（第5条関係）

三沢市議会基本条例検証結果表

三沢市議会議長 小比類巻 雅彦 殿

（チェック対象期間）令和2年4月1日～令和4年3月31日

（作成年月日）

令和4年1月27日

議会改革推進会議 委員長 佐々木 卓也

三沢市議会基本条例		段階最終評価 <sup>※1</sup>	文章最終評価 (実績、課題等を記載)				
第1条	目的						
第2条	最高規範性						
第3条	議会の活動原則						
(1)	公正性・透明性の確保及び開かれた議会運営	A・Ⓑ・C・—	<table border="0"><tr><td><b>実績</b></td><td>・開かれた運営がなされている ・議会だよりやホームページで情報発信</td></tr><tr><td><b>課題</b></td><td>・多様な情報媒体の検討 ・マックテレビで予算委員会等を放送するなどの拡大が必要</td></tr></table>	<b>実績</b>	・開かれた運営がなされている ・議会だよりやホームページで情報発信	<b>課題</b>	・多様な情報媒体の検討 ・マックテレビで予算委員会等を放送するなどの拡大が必要
<b>実績</b>	・開かれた運営がなされている ・議会だよりやホームページで情報発信						
<b>課題</b>	・多様な情報媒体の検討 ・マックテレビで予算委員会等を放送するなどの拡大が必要						

	(2)	<p>市政運営の監視・評価及び政策立案・提言の強化</p>	<p>A ・ ② ・ C ・ —</p>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視、評価は適正に機能している</li> <li>・ 特別委員会等チェック機能は多少働いている</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策立案、提言がなされていない</li> <li>・ 議員からの政策提言方法の検討</li> <li>・ 政策提言はなく、一般質問も一部の議員に偏っている</li> </ul>
	(3)	<p>市民意見の的確な把握及びわかりやすい議会運営</p>	<p>A ・ ② ・ C ・ —</p>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見交換会の実施及び個人ごとの情報収集活動</li> <li>・ 意見交換の実施（商工会）</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な市民意見の把握方法の検討</li> <li>・ より多くの市民意見の収集方法の検討（説明会、SNSなど）</li> <li>・ 一部の情報のみなので、ネットを活用した意見を募集するなど</li> </ul>

	(4)	議決責任に対する認識及び市民への説明責任	A ・ ② ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認識は十分持っている</li> <li>・ 議決結果の公表（広報誌・ホームページ）</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な情報媒体の検討</li> <li>・ 説明機会が少ない</li> <li>・ 内容が多岐にわたり大量であることから、全てを市民に説明することが不可能であるため、議会としては議決結果のみで良いのではないか</li> </ul>
第4条 議員の活動原則				
	(1)	議員相互間の自由な討議の実施及び推進	A ・ B ・ ③ ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会派内では行っているが、全体では未実施</li> <li>・ 討議に向けての研修開催</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自由討議の試行について検討中</li> <li>・ 議員間討議方法の検討</li> <li>・ 今後の研修会、委員会、その他の活発な会議の開催が必要</li> </ul>

	(2)	市民全体の福祉向上のための活動	A ・ ② ・ C ・ —	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般質問や委員会審議</li> <li>・ 個々の議員の活動として行っている（ボランティアなど）</li> <li>・ 議会としては特にはないが個々には実施している</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会全体として行える内容の検討</li> <li>・ 全体としては活動なし</li> </ul>
	(3)	市民意見の的確な把握及び市民の代表者としての活動	A ・ ② ・ C ・ —	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の議員の情報収集活動</li> <li>・ 議会としてはないが個人的には実施</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な市民意見の把握方法の検討</li> <li>・ 議員間討議などでの情報共有</li> <li>・ 意見の把握の仕方について検討が必要</li> </ul>
第5条	会派			

	1 ・ 2	会派の結成	Ⓐ ・ B ・ C ・ —	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会派は複数ある</li> <li>・ 適切に行われている</li> </ul> <b>課題</b>
	3	必要に応じた会派間の調整等 を行い円滑な議会運営を図る	Ⓐ ・ B ・ C ・ —	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各派交渉会を1回開催</li> <li>・ 各会派長と議長で、必要に応じた調整を図っている</li> <li>・ おおむね調整はできている</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合意形成には多少不満がある</li> </ul>
<b>第6条 議員連盟</b>				
	1 ・ 2	特定の課題等について調査・ 研究するため、可能な限り広 く会派を超えた議員の参加に より活動する議員連盟の結成	A ・ B ・ ㉔ ・ —	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ なし</li> <li>・ 不要</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員連盟の結成及び活動内容の検討</li> <li>・ 会派を越えた会議や講習会など活発に開催する必要 がある</li> </ul>

第7条		議長及び副議長	
1	議長は、議会の代表として公平・中立な立場で活動	Ⓐ ・ B ・ C ・ ー	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公平、中立性は保たれている</li> <li>・ 市内外の会議の出席</li> <li>・ 評価する</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内容がわからない</li> </ul>
2	副議長は、議長と同じ立場で議長を補佐し活動	Ⓐ ・ B ・ C ・ ー	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補佐している</li> <li>・ 議長代理での公務出席</li> <li>・ 評価する</li> </ul> <p><b>課題</b></p>
3	議長及び副議長選出の際の所信表明機会の確保	Ⓐ ・ B ・ C ・ ー	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所信表明実施</li> </ul> <p><b>課題</b></p>
第8条		市民参加の促進	
1	公聴会及び参考人制度の積極的な活用	A ・ Ⓑ ・ C ・ ー	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業建設常任委員会で実施（令和3年8月23日開</li> </ul>

			催／参考人：三沢市漁協・山本優参事) 課題 ・活用方法の検討
2	請願・陳情者の意見表明機会の確保	A・B・◎・―	実績 課題 ・議会全体としての対応の検討、情報共有 ・特になし
第9条 情報公開と広報広聴活動の充実			
1	議会で開かれる会議等の市民への公開	A・◎・C・―	実績 ・会議を原則公開している ・傍聴、議事録の公開、マックテレビのニュースなど ・広報誌、ホームページなど ・している 課題 ・ホームページ、SNSなどでのスピーディーな公開
2	多様な手段を活用した広報広聴活動の実施	A・◎・C・―	実績 ・多様な手段の検討 ・議会だより（委員取材）、意見交換会など

				<ul style="list-style-type: none"> <li>マックテレビ、広報誌、ホームページ等の活用</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動手段の拡大を検討</li> <li>市民に見てもらうための方策</li> <li>議会だよりの継続が必要</li> </ul>
第10条	市民との連携			
	1 ・ 2	意見交換会の年1回以上の開催及び必要に応じた議会報告会の開催	Ⓐ ・ B ・ C ・ ー	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として年1回開催している</li> <li>令和2年度、令和3年度ともに、意見交換会は中止</li> <li>コロナ禍のため開催していない</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有事でもできる限り開催できるシステム作り</li> <li>議会報告会開催</li> </ul>
第11条	政策討論会			
	1	重要な政策等に対する政策討論会の実施	A ・ B ・ ㉔ ・ ー	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未実施</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施方法の検討</li> </ul>



第12条		市長等との関係の基本原則	
1	二元代表制の実現に向けた市長等との関係の構築	A ・ ② ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例会、委員会での審議</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策立案に至っていない</li> <li>・ 議論の場の構築</li> <li>・ 市長の政策に対する評価が不足</li> </ul>
2	市政に関する積極的な情報提供の要求	A ・ ② ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案説明会、予算・決算委員会等を通じて説明を受けている</li> <li>・ 事前説明会（会派ごと）</li> <li>・ あり</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例会以外での説明会の検討</li> <li>・ 定期的な情報は受けているが、一部の情報は不十分</li> </ul>
第13条		重要政策等の説明	
1	重要政策等に対する説明及び資料の要求	A ・ ② ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全議員説明会を通じて、必要に応じ説明を受けてい</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会（事前含む）は実施された</li> <li>・あり</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な時間をとり、事前資料配布も必要</li> </ul>
2	重要政策等に対し政策評価の視点を踏まえた審議	A ・ <b>ⓑ</b> ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議までは行っていない</li> <li>・あり</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、議員間の自由討議により、議会としての政策評価がなされていくと思う</li> <li>・審議方法の検討</li> </ul>	
第14条		議決事件の追加		
1	議決事件についての積極的な検討	A ・ <b>ⓑ</b> ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会等により行われている</li> <li>・実施</li> </ul> <p><b>課題</b></p>	
第15条		一問一答による質疑応答		

	1	一般質問、委員会等での一問一答による質疑応答	Ⓐ ・ B ・ C ・ —	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行われている</li> <li>・前年度より多少増加した</li> <li>・問題なし</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと多くの議員が一般質問すること</li> </ul>
第16条	反問権			
	1	論点等を明確にするための反問権の行使（市長等）	A ・ B ・ C ・ ⊖	
第17条	自由論議による合意形成			
	1	議員相互の自由論議により合意形成に努める	A ・ B ・ © ・ —	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施。実施方法を検討中</li> <li>・検討</li> <li>・会派の中でしている</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議の試行について検討中</li> <li>・自由討議方法の検討、実施</li> <li>・今後実施に向けて検討する</li> </ul>

第18条		委員会の活動	
1	委員会での積極的調査、政策立案・提言の実施	A ・ ㊀ ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査は行われている</li> <li>・ 調査研究は実施している</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会における討議が実施されていない</li> <li>・ 立案、提言手法の検討</li> <li>・ 今後はもっと積極的に立案、提言実施</li> </ul>
2	議会広報誌等による委員会活動の周知	A ・ ㊀ ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行われている</li> <li>・ 議会だよりで報告</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な情報媒体の検討</li> <li>・ ホームページ、SNSなどを活用したスピーディーな報告</li> <li>・ 内容についてはこのままでいいか検討</li> </ul>
第19条		政策検討会	

	1	政策立案・提言推進のための 政策検討会の実施	A ・ B ・ © ・ —	<div data-bbox="1256 240 1328 280" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実績</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未実施</li> <li>・ 今後に向けて検討</li> </ul> <div data-bbox="1256 427 1328 467" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施方法の検討</li> <li>・ 検討会の開催</li> </ul>
第20条	全員協議会			
	1	市政における課題等の協議の ため全員協議会の設置	A ・ B ・ © ・ —	<div data-bbox="1256 683 1328 722" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実績</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規程あり</li> <li>・ 未実施</li> </ul> <div data-bbox="1256 869 1328 909" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施方法の検討</li> <li>・ 防災訓練の実施と見直し</li> </ul>
第21条	政務活動費			
	1 ・ 2	政策立案能力等の向上のため 政務活動費の有効活用及び適 正な執行・使途の透明性確保	A ・ B ・ C ・ ⊖	
第22条	ICTの活用			

	1	議会におけるICTの積極的な活用	A ・ ⑥ ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度のタブレット端末導入</li> <li>・ 全員による研修会、説明会</li> <li>・ 現在進行中</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入後のタブレット研修、活用範囲の検討</li> <li>・ 先進地のさらなる情報収集</li> </ul>
第23条		調査機関の設置		
	1	議案の審査等に関し学識経験者等による調査機関の設置	A ・ B ・ ③ ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当する事案がなかった</li> <li>・ 設置実績なし</li> <li>・ 必要と思われるときに設置すれば良い</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各分野における学識経験者の選定</li> </ul>
第24条		議会アドバイザーの設置		

	1 5 3	議会改革等の推進を目的とした議会アドバイザーの設置及び助言、提言等の情報交換	① ・ B ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年11月1日議会アドバイザー委嘱</li> <li>・ 令和3年度にアドバイザーを設置、情報交換を実施</li> <li>・ 新アドバイザーへ委嘱</li> <li>・ 今後も必要と考える</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不在期間のないような対策</li> <li>・ もっと話しやすい環境づくり</li> </ul>
<b>第25条 議員研修の充実強化</b>				
	1	政策立案・提言に係る能力向上のための議員研修の充実	A ・ ② ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員研修会の実施 (令和2年度中止、令和3年度実施)</li> <li>・ 現状で充分と考える</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リモートなどの活用</li> <li>・ 研修等により能力向上に努める</li> </ul>
	2	初当選議員に対する、基本条例等に関する研修会の開催	① ・ B ・ C ・ —	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施されている</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状で充分と考える</li> </ul>
				課題
第26条	議会図書室の充実及び適正な管理運営			
1	調査等が行えるよう議会図書室の充実及び適正な管理	A ・ ② ・ C ・ —	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入図書の希望調査実施</li> <li>・議会図書室はある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書（電子図書含む）の充実</li> <li>・なし</li> </ul>
				課題
第27条	議会事務局の体制整備			
1	議会事務局の調査・法務機能の強化及び組織体制の整備	A ・ ② ・ C ・ —	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある程度体制整備はなされている</li> <li>・事務局は現在、十分機能している</li> <li>・強化されている（いろいろな支援を受けている）</li> <li>・現状で充分と考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会改革などに向けた専門職員、増員等</li> <li>・事務局の実際の負担がわかりにくい</li> </ul>
				課題



				・多い、少ないの評価が未確認
第28条	議会費の確保			
1	必要な議会費の予算措置に係る市長への要請	A ・ ③ ・ C ・ ー	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分確保されていると思う</li> <li>・予算審査特別委員会による審議</li> <li>・審議あり</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会改革に係る予算要望</li> </ul>	
第29条	議員の政治倫理			
1	市民の代表者であり高い倫理観・品位の保持に努める	A ・ ③ ・ C ・ ー	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識した行動をとっている</li> <li>・個人的には努めている</li> <li>・努力している</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからも条文を遵守し、議員としての職務の遂行や人格の向上に努めたい</li> </ul>	
第30条	議員定数			

	2	社会情勢等を考慮した議員定数の検討・改定	A ・ B ・ ㉔ ・ ー	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> <li>・不要（現状でよい）</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて検討すべきである</li> <li>・社会情勢の動向を見て検討</li> <li>・定数の数字に対しての意見は聞こえてこない</li> </ul>
第31条		議員報酬		
	2	社会情勢等を考慮した議員報酬の検討・改定	A ・ B ・ ㉔ ・ ー	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・していない</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて検討すべきである</li> <li>・議員のなり手不足解消のための手当などの議論</li> <li>・前向きな検討が必要</li> </ul>
第32条		危機管理		
	1	市長等と協力した危機管理体制の構築	A ・ ㉕ ・ C ・ ー	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制、マニュアルはある</li> <li>・なし</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の危機管理体制でよい</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、市の総合防災訓練への参加等により、スキルアップを図る必要がある</li> <li>・有事に機能するための準備、訓練</li> <li>・訓練の実施、管理体制の確認</li> </ul>
第33条		検証及び見直し		
1	条例の目的の達成度に関する 2年ごとの検証等の実施	Ⓐ ・ B ・ C ・ ー	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> <li>・今後も必要である</li> </ul>	
2	制度等の改善が必要と判断された場合の適切な措置	A ・ Ⓑ ・ C ・ ー	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置することができる</li> <li>・実施</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	
第34条		三沢市議会改革推進会議の設置		

	1	議会改革の継続的な推進のための議会改革推進会議の設置	Ⓐ ・ B ・ C ・ —	<b>実績</b> ・ 設置され、機能している <b>課題</b> ・ 全員の意識改革が必要ではないか ・ 今後も必要である
第35条	第三者評価			
	1	議員定数・報酬等議会の活動に関する第三者評価の実施	A ・ B ・ Ⓒ ・ —	<b>実績</b> ・ 要綱制定済み（令和2年2月19日） ・ 未実施 ・ 不要（議員で討議すべき） <b>課題</b> ・ 第三者評価機関の設立 ・ 実施すべきではないか
三沢市議会基本条例の見直しについて		①条項号	②条文案	
①条項号…見直す必要がある条項号を記載		③理由		
②条文案…見直しをした後の条文案を記載				
③理由…見直す必要がある理由を記載				

※1 「段階最終評価」の種別 A…達成できた B…一部達成できた C…今後努力を要する —…評価対象外